

予算外議案等の概要（令和3年2月定例県議会）

○開会日提出分（2月12日送付分）

<条例議案>

議案番号	議案名	課名	説明												
乙第1号議案	佐賀県職員給与条例の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】</p> <p>人事委員会勧告に鑑み、職務・職責と給与がより適切な対応関係となるよう、次の改正を行う。</p> <p>①等級別基準職務表について、給料表上の職務の級と標準的な職務との対応関係を簡素で分かりやすいものに再編する。</p> <p>②行政職給料表及び研究職給料表について、ライン職とスタッフ職との職責の差を考慮し、副課長級ライン職・係長級ライン職の給料月額に6,000円（R3年度は4,000円）加算する。</p> <p>③上記の見直しに伴い、現在適用されている給料月額の切替えを行う。（切替えに伴い、切替日の前日に受けていた給料月額に達しない職員に対しては所要の経過措置を講ずる。）</p> <p>【施行期日】 令和3年4月1日</p>												
乙第2号議案	佐賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】</p> <p>常勤の特別職の期末手当について、在職期間の計算方法を改める。</p> <p>①期間率</p> <p>現行の4区分を勤務実績に応じたものとするよう改める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基準日*以前の在職期間</th> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">現行</th> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月</td> <td>1.0</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">在職日数</p> <hr style="margin: 0;"/> <p style="text-align: center; margin: 0;">基準日*以前の6か月の日数</p> </div> </td> </tr> <tr> <td>5か月以上6か月未満</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>3か月以上5か月未満</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>3か月未満</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">*基準日：毎年6/1、12/1</p> <p>②特別職就任前の在職期間の通算方法の取扱いの見直し 人事交流で引き続き就任する国家公務員等を除き、在職期間を通算しないこととする。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	基準日*以前の在職期間	現行	改正案	6か月	1.0	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">在職日数</p> <hr style="margin: 0;"/> <p style="text-align: center; margin: 0;">基準日*以前の6か月の日数</p> </div>	5か月以上6か月未満	0.8	3か月以上5か月未満	0.6	3か月未満	0.3
基準日*以前の在職期間	現行	改正案													
6か月	1.0	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">在職日数</p> <hr style="margin: 0;"/> <p style="text-align: center; margin: 0;">基準日*以前の6か月の日数</p> </div>													
5か月以上6か月未満	0.8														
3か月以上5か月未満	0.6														
3か月未満	0.3														
乙第3号議案	佐賀県会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】</p> <p>会計年度任用職員の職務の現状を踏まえ、特殊勤務手当の支給要件を改める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">現行</th> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員と同様</td> <td>一般職員と同様。ただし、同様とし難い場合は、任命権者が別に定める。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行期日】 令和3年4月1日</p>	現行	改正案	一般職員と同様	一般職員と同様。ただし、同様とし難い場合は、任命権者が別に定める。								
現行	改正案														
一般職員と同様	一般職員と同様。ただし、同様とし難い場合は、任命権者が別に定める。														
乙第4号議案	佐賀県手数料条例の一部を改正する条例（案）	財政課	<p>【内容】</p> <p>①医薬品医療機器等法の改正に伴い、以下の特定機能を有する薬局の認定手数料等を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携薬局：11,000円 ・専門医療機関連携薬局：11,000円 <p>②その他、法改正に伴う引用条項の改正を行う。</p> <p>【施行期日】 ①令和3年8月1日 ②令和3年4月1日</p>												
乙第5号議案	佐賀県ふるさと寄附金基金条例の一部を改正する条例（案）	税政課	<p>【内容】</p> <p>企業版ふるさと納税の寄附金をより幅広く活用できることとなったため、複数年度にわたる事業計画など柔軟な対応が可能となるよう、基金に積み立てることができることとする。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>												

議案番号	議案名	課名	説明									
乙第6号議案	佐賀県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(案)	市町支援課	<p>【内容】 市町の要望に基づき、知事の権限の一部を市町長に移譲する。 ○移譲事務：農地法の農地転用許可に関する事務 ○移譲先：吉野ヶ里町、基山町、上峰町</p> <p>【施行期日】 令和3年4月1日</p>									
乙第7号議案	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例(案)	市町支援課	<p>【内容】 空き家対策を推進するため、空き家所有者等の情報を、住民基本台帳ネットワークを利用して収集できるようにする。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>									
乙第8号議案	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例(案)	警察本部	<p>【内容】 食品衛生法の改正に伴い、引用条項を改める。</p> <p>【施行期日】 令和3年6月1日</p>									
乙第9号議案	佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給条例の一部を改正する条例(案)	教職員課	<p>【内容】 災害発生時に学校が避難所となった場合に、その運営業務に従事したときの特殊勤務手当の支給区分を改める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8時間程度従事した時 日額8,000円 (従事時間がこれより短いときは支給しない。)</td> <td>従事時間に応じ、2,000円～8,000円の範囲内で支給 (具体的金額は人事委員会規則で規定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行期日】 公布の日</p>	現行	改正案	8時間程度従事した時 日額8,000円 (従事時間がこれより短いときは支給しない。)	従事時間に応じ、2,000円～8,000円の範囲内で支給 (具体的金額は人事委員会規則で規定)					
現行	改正案											
8時間程度従事した時 日額8,000円 (従事時間がこれより短いときは支給しない。)	従事時間に応じ、2,000円～8,000円の範囲内で支給 (具体的金額は人事委員会規則で規定)											
乙第10号議案	佐賀県立学校職員及び佐賀县市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例(案)	教職員課	<p>【内容】 令和3年度の教職員の定数を改める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>現行</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立学校職員</td> <td>3,191人</td> <td>3,137人(▲54)</td> </tr> <tr> <td>市町立学校県費負担教職員</td> <td>5,837人</td> <td>5,944人(+107)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行期日】 令和3年4月1日</p>	事項	現行	改正案	県立学校職員	3,191人	3,137人(▲54)	市町立学校県費負担教職員	5,837人	5,944人(+107)
事項	現行	改正案										
県立学校職員	3,191人	3,137人(▲54)										
市町立学校県費負担教職員	5,837人	5,944人(+107)										
乙第11号議案	佐賀県公立学校職員給与条例の一部を改正する条例(案)	教職員課	<p>【内容】 人事委員会勧告に鑑み、職務・職責と給与がより適切な対応関係となるよう、次の改正を行う。 ①等級別基準職務表について、給料表上の職務の級と標準的な職務との対応関係を簡素で分かりやすいものに再編する。 ②行政職給料表について、ライン職とスタッフ職との職責の差を考慮し、副課長級ライン職・係長ライン職の給料月額に6,000円(R3年度は4,000円)加算する。 ③上記の見直しに伴い、現在適用されている給料月額の切替えを行う。(切替えに伴い、切替日の前日に受けていた給料月額に達しない職員に対しては所要の経過措置を講ずる。)</p> <p>【施行期日】 令和3年4月1日</p>									
乙第12号議案	特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例(案)	県民協働課	<p>【内容】 特定非営利活動促進法の改正に伴い、引用条項を改める。</p> <p>【施行期日】 令和3年6月9日</p>									
乙第13号議案	佐賀県食の安全・安心の確保を推進する条例の一部を改正する条例(案)	くらしの安全安心課	<p>【内容】 食品衛生法及び食品表示法に基づく食品等の自主回収届出制度が設けられることに伴い、法に基づく自主回収の届出と重複する部分を削除し、法に基づく自主回収の届出の対象外の部分については、条例に存続させる。</p> <p>【施行期日】 令和3年6月1日</p>									

議案番号	議案名	課名	説明
乙第14号議案	佐賀県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例(案)	長寿社会課	【内容】 基金の拠出率について、本県の基金残高を勘案し、令和3～5年度は政省令で定める標準率を適用せず、「0(拠出額なし)」とする特例を設ける。 【施行期日】 令和3年4月1日
乙第15号議案	佐賀県食肉衛生検査所設置条例の一部を改正する条例(案)	生活衛生課	【内容】 輸出促進法の制定に伴い、県産食肉の輸出促進に対応するため、検査所の業務に、輸出に必要な検査業務等(食肉処理施設の検査等)を加える。 【施行期日】 公布の日
乙第16号議案	佐賀県安心こども基金条例の一部を改正する条例(案)	こども未来課	【内容】 本基金で実施している幼児教育・保育無償化円滑化事業の実施期間が、令和5年度末までであることから、基金の存続期間を延長する。 〔現行〕 令和3年6月30日 → 〔改正案〕 令和6年6月30日 【施行期日】 公布の日
乙第17号議案	佐賀県地域産業支援センター条例の一部を改正する条例(案)	産業政策課	【内容】 センターの名称を、企業のイノベーションへの取組を支援する姿勢を反映させるため、「佐賀県産業イノベーションセンター」に改める。 【施行期日】 令和3年4月1日
乙第18号議案	佐賀県新エネルギー・省エネルギー促進条例の一部を改正する条例(案)	新エネルギー産業課	【内容】エネルギー情勢の変化に対応し、見直しを行う。 ①条例名を「再生可能エネルギー利用等促進条例」に変更 ②前文に、 ・エネルギーを巡る情勢変化を反映 ・佐賀県らしさを追加 (幕末維新期の志を継承する意思等) ③対象エネルギーを、技術の進展に即応するため、限定列举から包括規定へ ④基本計画の進捗状況公表を、4年ごと(県総合計画と同様)とする。 【施行期日】 公布の日
乙第19号議案	佐賀県蜜蜂転飼条例及び佐賀県子牛馬取引条例の一部を改正する条例(案)	畜産課	【内容】 県事務における押印の見直しに伴い、関係規定を整備する。 【施行期日】 公布の日

<条例外議案>

議案番号	議案名	課名	説明
乙第20号議案	「第4期佐賀県環境基本計画」の策定について	環境課	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第4期計画を策定するもの
乙第21号議案	「佐賀県再生可能エネルギー利用等基本計画」の策定について	新エネルギー産業課	新エネルギーの研究開発・導入の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画を策定するもの
乙第22号議案	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館第3期中期目標の変更について	医務課	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の第3期中期計画の変更を認可するもの
乙第23号議案	包括外部監査契約の締結について	人事課	令和3年度の包括外部監査の契約を締結するもの ・契約額 上限13,526千円

予算外議案等の概要（令和3年2月定例県議会）

開会日提出分（2月18日送付分）・・・2月補正関係

< 条例議案 >

議案番号	議案名	課名	説明
乙第27号議案	佐賀県新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金条例（案）	産業政策課	<p>【内容】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内中小企業者に対し、金融上の支援を行うため、基金を新設する。 信用保証料補助 利子補給事業 （原資は全額国庫）</p> <p>【施行期日】公布の日</p>
乙第28号議案	佐賀県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例（案）	スポーツ課	<p>【内容】 オリンピック・パラリンピックの選手を受け入れるホストタウン及び事前キャンプ地において、選手等に対する新型コロナウイルス感染症対策を行うため、基金を新設する。 （原資は全額国庫）</p> <p>【施行期日】公布の日</p>

< 条例外議案 >

議案番号	議案名	課名	説明
乙第29号議案	県事業に対する市町の負担について	財政課	佐賀県が行う建設事業に対する令和2年度の市町の負担額を一部変更するもの ・農村地域防災減災事業 ・公園整備交付金事業 等
乙第30号議案	県営土地改良事業に対する市町の負担について	農山漁村課 農地整備課	佐賀県が行う土地改良事業に対する令和2年度の市町の負担額を一部変更するもの ・県営経営体育成基盤整備事業 ・県営かんがい排水事業 等
乙第31号議案	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業に対する市町の負担について	交通政策課	九州新幹線西九州ルートの建設工事に対する令和2年度の武雄市及び嬉野市の負担額を定めるもの
乙第32号議案	請負契約について	SAGAサンライズパーク整備推進課	SAGAサンライズパークペDESTリアンデッキ1工区新築その他工事の請負契約を締結するもの ・工事位置 佐賀市 ・請負金額 1,869,780千円 ・請負人 牟田・マツコー・大島特定建設共同企業体
乙第33号議案	請負契約について	SAGAサンライズパーク整備推進課	SAGAサンライズパーク情報通信設備工事の請負契約を締結するもの ・工事位置 佐賀市 ・請負金額 1,001,000千円 ・請負人 九電工・佐電工・戸上電機建設共同企業体
乙第34号議案	請負契約の変更について	SAGAサンライズパーク整備推進課	SAGAサンライズパーク50M水泳場新築工事の請負契約を変更するもの ・工事位置 佐賀市 ・請負金額 変更前 5,573,616千円 変更後 5,795,532千円 ・変更理由 想定以上の軟弱地盤への対応などによる増
乙第35号議案	請負契約の変更について	SAGAサンライズパーク整備推進課	SAGAサンライズパーク飛込プール等新築工事の請負契約を変更するもの ・工事位置 佐賀市 ・請負金額 変更前 1,763,519千円 変更後 1,818,432千円 ・変更理由 想定以上の軟弱地盤への対応などによる増

議案番号	議案名	課名	説明
乙第36号議案	請負契約の変更について	SAGAサンライズパーク整備推進課	SAGAサンライズパーク50M水泳場等新築電気設備工事の請負契約を変更するもの <ul style="list-style-type: none"> ・工事位置 佐賀市 ・請負金額 変更前 1,629,913千円 変更後 1,679,929千円 ・変更理由 情報通信設備工事で予定していた工事の一部を本工事で実施するためなどによる増
乙第37号議案	請負契約の変更について	SAGAサンライズパーク整備推進課	SAGAサンライズパーク50M水泳場等新築機械設備工事の請負契約を変更するもの <ul style="list-style-type: none"> ・工事位置 佐賀市 ・請負金額 変更前 2,219,610千円 変更後 2,224,937千円 ・変更理由 施工者からのVE提案等に基づく仕様の変更などによる増
乙第38号議案	県有財産の取得について	企業立地課	県営産業用地造成事業用地として、県有財産を取得するもの <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 佐賀市大和町大字川上 ・物件 土地12,172㎡ ・取得価格 59,643千円

< 報告事項 >

事項名	課名	概要
専決処分報告	建築住宅課	地方自治法第180条に基づく専決処分の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅家賃滞納者に対する訴えの提起及び和解について

開会日提出分（2月18日送付分）・・・県税条例関係

< 条例議案 >

議案番号	議案名	課名	説明
乙第24号議案	佐賀県県税条例等の一部を改正する条例（案）	税政課	【内容】 1 令和3年度税制改正への対応を行う。 (1)自動車税の環境性能割について、税率区分の見直し及び税率を1%軽減する特例措置を延長（令和3年12月31日まで） (2)個人県民税の住宅借入金等特別税額控除の特例措置について、居住の用に供する期限を延長（令和4年12月末まで） (3)軽油引取税の課税免除の特例措置を、一部を除き延長（令和6年3月31日まで） (4)不動産取得税について、税率及び課税標準に関する特例措置を延長（令和6年3月31日まで） 2 その他所要の改正を行う。 【施行期日】規則で定める日 （地方税法の改正案が国会審議中のため）